



KANAGAWA

神奈川県アルコール健康障害対策推進計画（第2期）【概要版】

第1章 はじめに

- ◆ **計画の趣旨**
アルコール健康障害対策を総合的かつ計画的に推進
- ◆ **計画の位置づけ**
アルコール健康障害対策基本法に定める「都道府県アルコール健康障害対策推進計画」
- ◆ **計画の期間**
令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間
- ◆ **計画の対象区域**
県内全市町村
※ アルコール健康障害とは：アルコール依存症、その他の多量の飲酒、二十歳未満の者の飲酒、妊婦の飲酒等の不適切な飲酒の影響による心身の健康障害

第2章 計画改定の背景（本県のアルコール健康障害をめぐる現状）

◆ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒※1している者の状況

	H25～27年	H29～R1年	参考：全国 R1年度
男性	15.4%	18.4%	14.9%
女性	12.4%	12.2%	9.1%

※1 「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒」している者とは、1日当たりの純アルコール摂取量が、男性で40g以上、女性20g以上の者

【純アルコール20gに相当する酒量】



◆ 二十歳未満の者の飲酒の割合※2（推計数）

	H25～27年	H29～R1年	参考：全国 R3年度
男子	21.6%	16.1%	中学3年生 1.7% 高校3年生 4.2%
女子	25.6%	13.9%	中学3年生 2.7% 高校3年生 2.9%

※2 かながわ健康プラン21では、「過去に飲酒したことがある者」という設問で、健康日本21では「調査前30日間に1回でも飲酒した者」という設問となっている。

◆ 妊娠中の飲酒割合

R1年度	R2年度	R3年度	参考：全国 R2年度
2.0%	1.0%	1.5%	0.8%

◆ アルコール依存症者の状況（推計数）

	アルコール依存症の生涯経験者の割合（推計）	本県におけるアルコール依存症の生涯経験者推計数※3
男性	0.8%	約31,000人
女性	0.2%	約8,000人

※3 推計にあたっては、「神奈川県年齢別人口統計調査」(令和4年1月1日現在)より20歳以上の人口を用いた。

◆ アルコール健康障害（依存症等）に関する相談状況

	R1	R2	R3
アルコール依存症の相談数（件）	4,815	5,823	5,206

県及び3政令市（横浜市、川崎市、相模原市）精神保健福祉センター4ヶ所、県内全保健所等（県8、横浜市18、川崎市7、相模原市4、横須賀市・藤沢市・茅ヶ崎市保健所）40ヶ所における全件数

◆ 県内の依存症専門医療機関 6カ所（◎は依存症治療拠点機関）

◎ 県立精神医療センター、◎ 北里大学病院、久里浜医療センター、大石クリニック、神奈川病院、みくるべ病院

第1期計画の分析・評価

- ・ 正しい知識の普及が進んでいないことから、引き続き、関係機関等と連携し、普及啓発活動を進めることが必要。
- ・ 依存症や相談窓口について更なる啓発が必要。また、専門医療機関を増やすために、市町村及び関係機関と連携し、引き続き、選定に向けた取組みを進めることが必要。
- ・ かながわ依存症ポータルサイトのアクセス数を増やすため、県ホームページや交通広告等を活用し、周知を図ることが必要。

第3章 取組みの方向性

【計画の基本理念】

アルコール健康障害の正しい理解とアルコール健康障害を有する者等への支援の充実を進め、県民が健康で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指します

【計画の基本方針】

- ・ 飲酒に伴うリスクに関する県民の理解を高め、アルコール健康障害の発生を予防
- ・ アルコール健康障害に対応する切れ目のない支援体制の充実
- ・ アルコール依存症に対応する自助グループや回復支援施設等に関する支援の充実

【重点目標1】

飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、アルコール健康障害の発生を予防

【数値目標】

- ・ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合を「男性15%、女性7%」まで減少
- ・ 二十歳未満の者及び妊娠中の飲酒をなくす

【重点目標2】

アルコール健康障害に対応する相談支援体制や治療支援体制の充実

【数値目標】

- ・ 依存症専門医療機関を「10ヶ所」選定
- ・ 依存症セミナーの受講者数を5年間で累計「1,000人」とする

【重点目標3】

自助グループや回復支援施設等に関する支援の充実

【数値目標】

かながわ依存症ポータルサイトのアクセス数（月平均）を令和3年度の約3,300件から「6,000件」に増加する

第4章 施策展開

【発生の予防】

1 普及啓発の推進

青少年への飲酒防止に関する啓発や動画等を活用した依存症に関する正しい知識の啓発に取り組みます。

2 こころの健康づくり

職場におけるメンタルヘルス対策、地域や学校におけるこころの健康づくりを推進し、依存症の発生要因となる心理的ストレス軽減に向けた取組みを進めます。

3 不適切な飲酒への対策

二十歳未満や妊産婦の飲酒をなくす取組みや飲酒運転防止に係る対策を進めます。

【進行の予防】

1 健康診断及び保健指導

保健福祉事務所・センター及び保健所において、成人に対する飲酒と生活習慣病についての普及や保健指導を実施し、適量飲酒のための取組みを進めます。

2 相談支援体制の充実

依存症に関する本人、家族等への相談及び相談支援者の研修を行い、適切な支援につながるよう取り組みます。

3 アルコール健康障害に係る医療の充実と医療連携の推進

依存症治療拠点機関を中心とした医療提供体制の充実や、医療従事者向けの研修を実施します。

4 アルコール関連問題を抱える者に対する対策

飲酒運転をした者に対する対策や暴力、虐待、自殺等に係る対策を進めます。

【再発の予防】

1 社会復帰の支援

支援につながる情報を提供するとともに、職場におけるメンタルヘルス対策を進めます。

2 民間団体の活動支援

自助グループや回復支援施設等の活動の周知に取り組みます。

【基盤整備】

1 人材育成

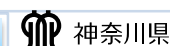
酒害相談員等の支援者や医療従事者向けの研修を実施し、人材育成に取り組みます。

2 調査研究の推進

本県におけるアルコール健康障害の実態把握に努めます。

第5章 推進体制及び進行管理

- ・ 県民、医療機関、事業者等の関係者と連携、協力して取組みを進めます。
- ・ 「アルコール健康障害対策推進協議会」において、計画の進行状況や、目標の達成状況について協議を行い、必要に応じて、施策の見直しを行います。



健康医療局保健医療部がん・疾病対策課
横浜市中区日本大通り1-1 〒231-8588
電話 (045)210-1111(代)内線4728
FAX (045)210-8860

かながわ依存症ポータルサイト

検索